

慰安婦「身の上話」を徹底検証する

人々は、おれが見たいと思ふものしか見ようとしな——ユリウス・カエサル

秦 郁彦

千葉大学教授

韓国から中国、インドネシアへと慰安婦問題はさらに拡大しつつある。今こそ原点を問う



終戦五十一年目の夏、橋本首相の謝罪文を添えた元日本軍慰安婦への「償い金」の支給が始まった。

ここ数年、時の話題でありつづけた慰安婦問題も一段落かと思わせたが、そうでもなさそうだ。くすぶっている火種はさしあたり二つある。

第一はアジア女性基金の「償い金」を受けとったのは、十月一日現在でフィリピンの五人だけにすぎず、その他は重ねての説得工作にもかかわらず韓国、台湾、日本などの支援団体が、国家補償（つまり日本人の税金から）でないかぎり、筋の通らぬ民間基金は受けとれぬ、と強硬な反対運動を展開し、行きづまっていることである。

入れ忘れたうっかりミスだったようだが、それならそれで新党さきがけの代表幹事として政権与党に坐っていた鳩山氏の立場はどうなるのか。

あらためて橋本首相の元慰安婦への「おわびの手紙」を読み返してみると「心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての方々に対し、心からおわびと反省の気持ちを申し上げます」とある。最大級の謝罪表現と感ずる人が多いだろうが、これでも足りぬとなれば、あとは閣僚全員がそろって土下座でもするほかあるまい。

どうせ総選挙に向けたリップサービスさ、と割り切る人もいようが、第三党として総選挙後の政局でキャスティングボートの役割を果たすかもしれない、民主党のこうした誤れる歴史認識を笑って見逃すわけにはいかない。

私は戦後処理ないし戦後補償の必要性を否定するものではない。法的義務、国際常識に照らし、積み残してきた課題は、優先度（プライオリティ）に従って誠実に履行すべきだと思う。たとえば日本軍が終戦時に投棄してきた毒ガス弾の処理と被害者への補償は、いくら手間や経費がかかっても早急に片づける責任があろう。

第二は、明年四月から使用される中学校用社会科（歴史分野）の全教科書（七社七冊）へ、新たに「従軍慰安婦」に関する記述が登場することに対し、教育上の配慮から削除を求める運動があちこちで起きてきたことである。

義務教育段階の教科書へ、事実かどうかもわからない項目を、わざわざ入れこむ付和雷同性を情ないと感じたのは私だけではないが、そこへ総選挙を前に三番目の火種が加わった。

九月末に誕生したばかりの、いわゆる鳩管新党こと民主党が十三項目の基本政策（公約？）の筆頭に「過去の戦争によって引き起こされた元従軍慰安婦問題などの問

鬼狩り同然に強制連行して花園鉱山などで働かせ、多くの死者を出した中国人労働者と遺族の救済（当時は日本人であった朝鮮人徴用工は別）、軍人・軍属として従軍し、戦死した旧植民地の人々への配慮（台湾については議員立法により一部は支払済み）も必要だろう。

これらは日本という国家の正式な政策決定によって実施され、それを裏付ける文書も存在する。救済対象となる人々の名簿も不十分とはいえ残っており、呼びかければ大多数が名乗りでるだろう。要するに通常の認定作業が可能なのである。

それに対し、いつのまにか戦後補償の代表格になってしまった慰安婦問題は、性格が異なる。『文藝春秋』五月号の拙稿などに書いたので、詳細は省くが、慰安婦は民間人の業者が「商行為」としての売春を目的に、私的な契約で雇用していた女性たちが大部分と推定されるからである。

例外的に、日本軍兵士によるレイプや拉致、虐待などの個人的犯罪は起きたが、今の警官による個人犯罪と同じで、軍法会議やBC級戦争裁判で法的制裁を受けている。洩れたケースも少なくないが、時効期限をはるかにすぎた半世紀以上のちに加害

題に対する深い反省と謝罪を明確に」と宣言したのである。

すでに村山前首相、橋本首相の「反省」と「謝罪」がすみ、女性基金を通す「補償」も始まっているのに、追いつきをかける真意は何か、しかも三点セットになるはずの「補償」が抜けているのはなぜか、測りかねているところへ、鳩山由紀夫代表が十月十日、外国人記者との懇談会で、「日本国民が、心からの真の謝罪を一度も行っていないことが問題だ」（元慰安婦へ）国家補償をすることによって国の責任を明確にすべきだ」（十一日付朝日新聞）と述べたことが報道された。

どうやら「補償」の件は「基本政策」へ者を特定し、処罰したり補償するのは法常識を絶している。できるとすれば、民間レベルによる救済措置だが、この点は後で触れることにしたい。

募集や契約にさいし、業者やブローカーによる詐欺や強制が伴った例もあるが、彼女たちの性サービスを利用した日本軍（国）は、その実態を知る立場になく、法的責任に結びつくものではない。

たとえば言えば、文部省で職員食堂を経営する業者と従業員の関係に似ている。官営する業者と従業員を選んで建物の一面を貸与し、価格や営業時間に注文をつけ、衛生管理にも口を出す。しかし業者が雇用したコックやウェイトレスなど従業員の募集や給与にタッチすることはない。

ボタンのかけ違い

では本来は異質の性格を持つ慰安婦問題が、なぜ内閣の命運にもかかわる巨大な政治問題と化してしまったのかだが、筆者は日本政府やマスコミなどの初期判断と処理にミスがあり、そこから「ボタンのかけ違い」が始まったと観察している。

最初のミスは、一九九〇年六月六日の予

算委員会における清水伝雄労働省職業安定局長の国会答弁であった。「強制連行の中に従軍慰安婦という形で連行されたという事実もあるんですが」との本岡昭次参議院議員(日本社会党)の質問に対し、局長は「民間の業者がそうした方々を軍とともに連れて歩いているとか」と答弁、半年後の十二月十八日には清水澄子議員に対し、職安局庶務課長が「役所関係では朝鮮人の方の従軍慰安婦については関与していません」と答えた。

ひどい間違いではないが、情に欠けた舌足らずな官僚式答弁の典型で、「勝手に連れ歩いた」「関与していません」「実情の調査はできかねる」と増幅され、野党や日韓の運動家に抗議する口実を与えてしまふ。

果然、一年後の宮沢訪韓の直前に、朝日新聞が一面トップで「慰安所 軍関与示す資料 防衛庁図書館に旧日本軍の通達・日誌……」とぶちあげた。筆者はこの図書館をよく利用しているので、この種の通達や日誌に目を通したこともある。だが、参戦兵士たちの戦記には、しばしば慰安所体験や慰安婦との交情が書かれていたので、その意味での軍の「関与」は当然だし、周知

通りになってしまった。国連のクマラスワミ報告書(九六年二月)も、「実際の募集の過程に関する公文書はなく……証拠は被害者の口頭証言だけである」と、強制連行を否定するかのよう書き方をしているが、結論としては河野談話を根拠に「日本政府による補償と謝罪」「教育の場での理解を高める」「慰安婦の募集と慰安所の設置に当たった犯罪者の追及と処罰」など六項目を勧告した。

同様に運動家たち、とくに国家補償派にとって、河野談話は「錦の御旗」として利用される。官憲による強制連行の具体例がないではないかと問うと、それは河野談話の裏付けになっている資料を政府が隠しているからだ、との論法も使われてきた。

朝日新聞やNHKのような有力マスコミが、この論法を援用した論説や番組を流し

の常識と受けとめていた。

吉見義明中大教授が「発見」したのも気づいていたが、それを提供された朝日の記者が一向に書かないのでふしぎに思っていたところ、数週間後、宮沢訪韓(九二年一月十六日)の五日前という絶妙のタイミングに炸裂させたので、「やるもんだなあ」と感心したので思い出す。

ソウルでデモ隊の波に迎えられてあわてふためいた宮沢首相は、従軍体験がなかったせいもあってか、見当がつかなかったのだらう。謝罪と反省をくり返し、真相究明を約束した。第二の「ボタンのかけ違い」である。

それにしても、国益がまったく念頭にないかのような朝日記者の行動もどうかと思うが、失言で莫大な国損を招来した清水職安局長を大狂騒のさなかの九二年六月に労働事務次官へ栄転させた、官僚制の無責任ぶりにも呆れるほかない。

第三の「かけ違い」は、九三年八月の河野官房長官談話であらう。この談話は一年半に及ぶ日韓双方の「調査」をふまえた政治決着で、

「慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが——」

ているので、善意に溢れた読者や視聴者のなかには、そう信じこんでいる人が少なくないようだ。おそらく民主党の鳩山代表も、信奉者の一人かと想像する。

こうした一連の「ボタンのかけ違い」を正すには、やはり原点に立ち戻って事実関係をチェックし直す以外にない、と筆者は考える。それには人類学のフィールド・リサーチの手法を応用して被害者・加害者側の双方にわたる綿密な実地調査と突き合わせが必要だが、とりあえずは「被害者」の申告、すなわち元慰安婦の「身の上話」を検証する作業から入ってみたい。

「自由恋愛」とレイプの谷間

ところで身の上話の検証へ入る前に、第二次大戦期における軍隊・戦争と性の関わ

官憲等が直接間接的にこれに関与したこともあった」

と微妙な言いまわしでばかしている。しかし別の個所で「その募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた」(傍点は筆者)と主語の抜けた舌足らずの一行が入ったため、募集段階で官憲が強制連行したかのような印象を与えてしまった。

日韓の外交折衝では、韓国側は用意した元慰安婦からのヒアリングしか許さず、出身地、業者、ブローカーなどに当ることは拒絶したから、日本政府の調査は形ばかりで終る。

その代り韓国政府は元慰安婦たちの生活保護や無料医療に責任をもつから、燃えあがる反日世論に配慮して、「強制連行」の事実認めよと日本政府へ迫ったと聞いている。

当時、筆者は政治的妥協でたしかな証拠なしに強制連行を認めるかのような表現を入れると、必ずや将来に禍根を残す、せめて「総じて」を「時として」に修正して欲しい、と切言したもののだが、聞き入れてもらえなかった。

その後の経過は、まさに筆者が憂慮したりよう、を、主要参戦国の……概観しておきたい。

日本軍の関わった慰安婦制度が世界史上、類例がないほど突出した残酷なシステムだった、というたぐいの所論を見かけるので、国際比較に立った位置づけを試みておくのも意味があると思われるからだ。

参戦国の政府や軍隊にとって共通の悩みは、性病による戦力の低下を防ぎつつ、いかにして若い兵士たちに適当な性の捌け口を与えるかであった。対処策は試行錯誤を重ねたが、平時におけるその国の性倫理や風習の枠組から大きく逸脱するわけにはいかなかった。

筆者の観察では、主要参戦国の対処策は、およそ次のような三つの類型に分けられる。

「自由恋愛」型 先進国のアメリカやイギ

- 成功は失敗のもと!? ●よき上官、よき部下とは ●多勢に無勢を克服する力ギは ●旧海軍的発想の陥穴とは ●日本人はなぜ補給が下手か ●イノベーションは戦略をどう変えたか ●使えない「核」の存在理由は ●各国の軍事思想はどう違うか、又その理由は ●フセインはなぜサバイバルできたか ●中国の対外戦略の大転換とは

新潮社

〒162 東京都新宿区矢来町71
 振替00140-5-808 Tel.03-3266-5111

世界 松井茂 軍事学講座

本邦初!
 激動期のすべての
 ビジネス戦略に
 応用できる
 座右の参謀

リスは、公娼中心から私娼中心の段階に入っていたこと、世論とくに故国の女性の監視がきびしかったこと、軍内部からの抵抗も存在したので、慰安所の設置や公娼の公然たる利用は困難だった。

そこで現地人女性をふくむ私娼の利用を黙認する方向に傾いたが、その代り性病患者の増大は避けられなかった。戦勝国としての余裕があったので、我慢できたともいえる。

また婦人部隊の兵士（ピーク時にはアメリカは二十六万人）やナースに代替の役割が期待された。

この点で同行儀が悪いと定評があったのはアメリカの将軍たちで、アイゼンハワー元帥の専属運転手だったイギリス人女性兵士（既婚）は現地妻の役目を果たし、マッকারサーの参謀長ザラランド将軍は、やはり豪州人女性兵士の専属秘書をつれて日本へ進駐してきた。

ミュージカル「南太平洋」では、登場する魅力的なナースのヒロインに、荒くれ水兵たちがどよめくが、「どうせ士官しか相手にしてくれないよ」とヤケ気味に歌うシーンがある。

その米兵たちも前線で半年戦うと、後方

ベルリン一占領下のドイツ日記（朝日新聞社、一九八八、英訳版は一九四六）が詳しい。

一段落したあと、医師たちは「ベルリンの全女性の五〇パーセントが強姦され、一〇パーセントが性病にかかった」との報告書を前に、堕胎を禁じた刑法を守るべきかどうかで議論を重ねる。「おろした子の中にゲートルがあるかも、いやヒトラーだって……」と論じあったようだが、キリスト教の影響が薄い敗戦日本の場合は、事務的に処理された。

満州から朝鮮半島経由で博多へ引きあげてきた日本女性の妊娠者は、博多の医師たちが当局の黙認下に開いた特別検診所で、ためらわず堕胎した。

ソ連軍がレイプに走った一因は、スターリン時代の建前で、本国に公娼も私娼も存

の豪州で休暇を楽しめたが、ドルの威力になびく出征兵士の妻たちの浮気を聞いて、ニューギニア戦線の夫たちは気が気でなかったという。

東京へ進駐してきた米軍兵士には、至れりつくせりの好遇が待っていた。敗戦国日本内務省が設置したRAAは大森や吉原に慰安所を開き、高給と米兵のプレゼントにひかれた日本女性が殺到する。それでも「背の高い大男」によるレイプ事件は絶えなかったが、RAAが「良家の子女」の防波堤になった実情は、ドウス昌代さんの著書に詳しい。

このように慰安所型やレイプも混るとはいえ、米英軍は今のわが国におけるソープランドや「援助交際」と同様に、擬似的とはいえ「自由恋愛」の建前で押し通したのである。

慰安所型 日本とドイツが代表例。奇しくも慰安所の数まで一九四二年現在で、日本が約五百カ所（金原節三業務日誌）、ドイツも五百カ所（サイトラー）と似た規模で、慰安婦の主力を占めたのは前者が朝鮮の、後者はポーランドの女性だった。

両者を比べてみると、開設の理由から管理運営の仕組みまで瓜二つなのでおどろく

在しなかったせいであろうか。四年前に日本の慰安婦問題が全世界を駆けめぐった頃、モスクワのTVで元将軍が「日本軍のように兵士の面倒をよくしていたら、対独戦は一年早く終わっていたらう」とコメントした話もある。

キーセンから慰安婦へ

さて以上のような実情をふまえて、「身の上話」の検証に入るが、サンプルにえらんだのは、すでに日本の裁判所へ訴訟を提起している慰安婦で訴状が入手できたもの、とくに詳細な身の上話が刊行されている事例である。

北朝鮮、台湾、インドネシア、マレーシアなどについては、該当する女性が見当たらないし、紙数の制限もあるので、韓国、中

が、同じ本能を持つ人間が類似の機能を考案すれば、似たりよったりになるのは当然ともいえる。

日本もドイツも、平時から本国で同じような公娼管理売春制が定着していたので、戦地だと監督役が警察から軍に肩代りするだけですね。

わが国と違ってドイツでは最近まで慰安所制度の存在自体を知る人が少なく、実態の解明はおくれているが、最近になって国防軍用だけでなく、アウシュビッツなど強制収容所の囚人向け、外国人強制労働者用の慰安所があったことも明らかにされつつある（クリスタ・パウル「ナチズムと強制売春」、一九九六、を参照）。

レイプ型 戦争にはレイプはつきものだが、国や軍の幹部が公然とレイプによる「復讐」を奨励したのはソ連軍ぐらいか、と思っていれば、旧ユーゴの内戦で「民族浄化」を名目とする組織的レイプが起き、国際裁判にかかっている。

そのソ連軍が第二次大戦末期のドイツと満州で、大規模なレイプをくり広げた話はすでに知られているが、ベルリンの惨状は自身も被害に遭ったルース・フリードリヒ（反ナチの女性ジャーナリスト）の『舞台・

国、フィリピン、の三国に限定した。まず韓国の例だが、全アジアを通じて最初に名乗りでた慰安婦の証言者は金学順で、一九九一年八月のことである。

前年十月に結成された女性団体の韓国挺身隊問題対策協議会（会長尹貞玉、以後は挺身隊と略称）の呼びかけに応じたもので、十二月には金のTV出演を見た文玉珠が名乗りでた。

十二月六日には、三十五人の韓国軍人軍属犠牲者の補償（一人二千万円）が高木健一弁護士を代理人として東京地裁へ提訴されたが、金学順をふくむ三人の元慰安婦もふくまれていた。つづいて翌九二年四月には、文玉珠ら六人が追加され、匿名をふくむ元慰安婦の原告は計九人となった。

本来は軍人・軍属の参戦者と遺族が主役だったはずだが、マスコミや支援団体の派

時代の半歩先を読む

NHKブックス

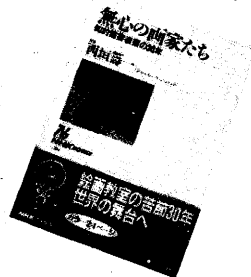
西垣 篤一

（みづのき 著 絵画教室主宰者）
（元 京都市立芸術大学助教授）

無心の画家たち 知的障害者寮の30年

重度の知的障害者たちの作品が一般公募展に次々入選し、スイスの美術館に永久収蔵されるまでの長い忍耐の記録。
著者はこのように彼ら独自の世界を発見し、ひき出したのか。福祉や教育のあり方、人間のもの限りない可能性について問いかける。

●定価1,100円（税込）



NHK出版

〒150-81 東京都渋谷区宇田川町41-1

〈表1〉金学順証言の異同

	A	B	C
a 生年	1924	同左	1924・10・20
b 父の死亡事情	事情は不明	独立運動家で日本軍に撃たれ死亡	死因は知らない
c 母の再婚	14歳の時に再婚	母の再婚を嫌い家出	Bに同じ
d キーセン	母が40円でキーセンへ売った	養女としてキーセン修業3年	平壤の「妓生券番学校」に3年通う
e 中国行きの事情	1941年中国へ行けば稼げると養父に言われ	お金を稼ぐため養父につれられ	養父が金もうけをしようと中国へ同行
f 慰安婦にされた事情	北京の食堂で日本将校にスパイと疑われ養父と別々に、そのままトラックで慰安所へ。処女を奪われた	Aに同じ（中国語ができたので中共軍の密偵役もやった）	養父をおどして日本兵が慰安所へ連行、3カ月後に趙の手引で脱走
g 脱走と結婚	4カ月後に朝鮮人アヘン商人の手引で脱走、42年上海で金貸し	Aとはば同じ（上海で韓国独立の光復軍と連絡）	Aと同じ
h 現在の心境	私をこんなにした奴らをズタズタに引き裂いてしまいたい	日本政府が悪かったと謝罪しない限り、私の気持ちは晴れません	体験を暴露して、スツとしたい気持ちになったかった

A 挺対協編『証言強制連行された朝鮮人軍慰安婦たち』の証言

(原著は93年2月、邦訳は93年10月刊行、ヒアリングは92年以前か)

B 解放出版社編『金学順さんの証言』(93年2月刊行、91年12月来日時の金証言)

C 伊藤孝司編『証言従軍慰安婦女子勤労挺身隊』(92年8月刊行、伊藤のヒアリング日時は不明)

文玉珠の女一代記(著書から)
一九二四年四月二十三日、大邱に生れる。両班(ヤンバン)の家系である父は独立運動で奔走していたが七歳の時に病死し、貧困生活へ。
十二歳の頃、大牟田の料理屋夫婦が来て甘言に誘われ九州へ。下働きをしていたが女郎に売られそうになり、半年で逃げ帰る。キーセン見習になったが十六歳の秋、路上で日本人と朝鮮人の憲兵、朝鮮人刑事の一行に呼びとめられ詰所に連行された。もう一人の少女とともに翌朝別の憲兵と朝

セン出身の彼女を第一号にえらんだのは内閣調査室の陰謀ではないかと皮肉られた、と西岡力氏は書いている。
筆者もその頃、高木弁護士へ「もう少し説得力のある慰安婦はいないのか」と聞く。と、「実は私もそう思って韓国へ探しに行ってきた。追加分は良いのばかりですよ」と言われたので、訴状で検分したが、似たりよったりなので失望したことがある。
その一人である文玉珠の一代記が『ビルマ戦線 捕師団の「慰安婦」だった私』(構成と解説森川万智子、梨の木社)として今年の二月に刊行されたので、同じ要領で紹介しよう。

手なPR活動もあって、慰安婦だけがクローズアップされ、今も継続中のこの裁判を新聞は慰安婦訴訟と呼ぶことが多い。
ここでは、第一号の金学順の申告を訴状から、本人の一代記が単行本になった文玉珠の身の上話を要約紹介し、問題点を検討してみよう。兩人とも、訴状のほかに二、三のヒアリングがあり、内容にかなりの異同があるので比較表を作成した。
金学順の申告(訴状から)
一九二三年中国東北(満州)の吉林省に生れたが、生後まもなく父が死亡したので平壤(ピョンヤン)へ戻った。母は家政婦などをしていたが、貧困のため学順は小学校を四年で中退、金泰元の養女となり、十四歳から三年間キーセン(妓生)学校に通った。
一九三九年、「金儲けができる」と説得され、養父に連れられ中国へ渡った。北京を経て鉄壁鎮という小集落で養父と別れて慰安所へ入れられ、日本軍兵士のために性サービスを強要された。軍医の検診があった。同じ年の秋、知り合った朝鮮人商人(趙某)に頼んで脱出し、各地を転々としたのち、上海で夫婦になった。
フランス租界で中国人相手の質屋をしな

から生活、二人の子を得て終戦の翌年、韓国へ帰った。朝鮮戦争中に夫は事故死、子も病死し、韓国中を転々としながら酒、タバコものむような生活を送った。身寄りのない現在は政府から生活保護を受けている。
人生の不幸は、軍隊慰安婦を強いられたことから始まった。日本政府は悪かったと認め、謝罪すべきである。
表1は本人からのヒアリングをもとに整理したものだから、多少の記憶違いや聞き違いはあるとしても、重要なポイントでいくつかの差異が見られるのは問題だろう。たとえば再婚した実母が娘を四十円で売った事実(A d)は訴状にもB Cにも出てこない。
戦前の日本でも、身売りされた娘は売春業者の養女という形式をふむ例が多かったから、彼女の場合も典型的な身売りケースだったと思われる。
その養父とともに中国へ行き、慰安婦になった事情もはつきりしないが、現地で転売されたのかもしれない。慰安所の輪郭も明確を欠くが、軍医の検診があったこと、利用料金の話がAに出てくることから、

ごくありふれた慰安所の一つだったのだから。
Bだけに、実父が日本軍に殺されたとか、中共軍や光復軍と関わりがあったかのような話が出てくるのも、ふしぎだ。有名になって来日した時の証言なので、単なる慰安婦ではなく抗日家でもあったとPRしたのかもしれない。
訴状だけが学順の生年を一九二三年としているのも、気になる。韓国は戸籍制度が完備しており、沖縄で亡くなった元慰安婦の生涯を追跡調査した川田文子『赤瓦の家』(筑摩書房、一九八七)には、本人に代って著者が本籍地の役場や近隣を訪ね、一族の消息を調べあげる過程が記録されている。
四種類の情報源を比べると、本人の生年月日もあやふやな裁判所への訴状がもっともお粗末という感じが、全体を眺めて日本政府が責任を負い謝罪せねばならぬ部分がどこなのか、首を傾げる人が多からう。
とくに韓国で娼婦予備軍と見られているキーセン出身はまずいと思われたのか、最初の報道ではこの点を伏せていたらしい。そればかりか、強制連行問題と取り組んでいるある朝鮮人から、日本人弁護士がキー

日本財団とは、何者だ。

その①

飢饉のないアフリカを。

穀物の自給自足をめざす
農業技術指導プロジェクト
「荻川グローバル 2000」。

ガーナでは、高タンパクの
トウモロコシの種を広め
タンザニアでは、牛が引く
農機具も貸しています。

※お問い合わせ先
日本財団 広報部 3502-2374

日本財団
The Nippon Foundation
(財)日本船舶振興会の通称です
<http://www.nippon-foundation.or.jp/>

他の朝鮮人慰安婦たちも訴状やヒアリングで見聞き、似たりよったりで、「真偽」を判断しかねる情報が多い。
現時点で登録している元慰安婦は百数十人とされるが、対協協が「自信を持って世の中に送り出す」と序文をつけて刊行した本（前掲のA）に十九人の証言を鄭鎮星が分類整理した分析結果が発表されているので、要点を次に抜き出してみる。
(1) 家庭の経済的背景……大部分は貧困家庭
(2) 動員方法
a 軍人・軍属によって暴力的に連行……四

ほとんどが身売り？

く、慰安所での生活もさして過酷だったようすはなさそうだ。

この頃には「利口で陽気で面倒見のいい慰安婦」として将軍から兵隊までの人気を集めたこともある。

インド国境に近い最前線のアキヤブ慰安所では、ヤマダイチロウという兵士と公認の恋仲になったが、男は戦死してしまっただ。「朝鮮ピー」とののしった兵とケンカになり突き落されて骨折し、三カ月入院したこともある。

ビルマのラングレンにつき大邱組の十七人は、楯師団（四国編成の第五十五師団）の慰安所へ配属された。娘たちのなかには「だまされた」と松本にくっついてかかる者もいたが、文たちは薄々察していたのでおどろかなかった。

東安時代の仲間二人に「日本軍の食堂に働らきに行こうよ、金もうけができるよ」と誘われ、母に無断で釜山へ。顔見知りの松本など三人の朝鮮人男性が引率して一九四二年七月十日出港、二百人近くの娘たちが同船していた。

朝鮮人刑事が同行して列車で満州の東安へ。朝鮮人経営の慰安所で軍人を相手に稼ぐ。軍医の検診もあった。一年後、主人に病気の母を見舞つてくると偽り逃げ出して帰郷、キーセンとして働らいた。

め、チップがほとんどなかったという。

三年足らずで二万余円の貯金ができ、五千円を仕送りした。千円もあれば大邱に小さな家が軒買える。貧しい母に少しは楽をさせてあげられると楽しみにしていたが、終戦で帰国してみると兄はその大金を使い果していた。

戦後は軍需成金の妻になり、一時は羽振りよく暮したが、破産して売れっ子のキーセンへ逆戻り。しかし大学を出した養子の息子がバクチで財産を使い果し、今は慰安婦のための生活安定支援法による援助で無料の政府借り上げアパートに住み、衣食住には困っていない。

波乱万丈の女一代記で、語り口のうまさ、抜群、構成者の考証もかなりしっかりしているが、「真偽」定かならぬ部分もないわけではない。

ハイライトは、ラングレンでけんかした日本兵の刀を奪いとり刺し殺した事件である。彼女を救えとデモまであって、軍法会議の判決は正当防衛で無罪釈放という「美談」だが、念のためラングレン憲兵隊本部に勤務していた横田正夫少尉、藤井定雄曹長に聞いてみた。

件

b 就業詐欺……民間人によるもの六件、官勧誘二件、軍人・軍属によるもの五件（大部分が「日本に行けば金になる仕事に就ける」と誘ったケース）
c 誘拐拉致……民間人一件、軍人一件
d 売買……民間人一件
(3) 料金受領の可否
a 代価を受けとった……三人
b 軍人から代金をもらって管理人に渡したが、一度も清算してもらっていない……七人
c 管理人に預けていた……四人
d 代金について知らない……五人
(4) 帰還状況
a 終戦前に慰安所を退出……八人
b 終戦後に帰還……十二人

二人がこもこも語ったところを総合すると、「兵隊が慰安婦に殺された」としたら大事件で、それに軍法会議へ送致するのは憲兵隊だが、聞いたことないなあ。作り話じゃないか」とのこと。

そこで「仮にあったとすれば、どんな処理になりましようか」と聞いてみると、「四四年から四五五年にかけてはインパール戦敗北のあとでビルマは全軍総崩れに近く、こんなことで軍法会議を開く余裕はない。殺された兵士は名譽の戦死にしておき、犯人はこっそり処分となりますかねえ」との返事であった。

他にもタイへ後退してアユタヤ陸軍病院の補助看護婦をやっていたときも、文は意地悪する日赤看護婦の詰所へ酒の勢いで殴り込みをかけたが、軍医はとがめなかったと書いている。

熊本放送が九二年に作ったTV番組にも登場して軍歌を披露したあと、「宮沢を……ぶつ殺したい」とアピールしていたから、彼女の気の強さとサーピス精神は天性なのかもしれない。

ともあれ、金学順、文玉珠の両人ともキーセンというプロないしセミプロの出身で、強制されて慰安婦になったわけではな

(5) 帰還後の生活

a 結婚……六人（うち全員が離婚）
b 同棲または妾……八人
c 結婚せず……五人

さて、この分類作業を見ての感想は人により色々だろうが、筆者が注目するのは親族、友人、近所の人など目撃者や関係者の裏付け証言がまったく取れていないことである。

調査に当たった高恵貞は「ハルモニたちに会うために、私たちはソウル、京畿道をはじめ慶尚道、全羅道、忠清道等、全国各地を訪ね歩いた」と書いているから、傍証をとるチャンスはあったと思われるのに皆無なのは、最初からその気がなかった、むしろ回避したと考えてよいのではないか。

〈表2〉 中国人慰安婦の被害申告

氏 名	証 言
a 李秀梅	15歳の時、4人の日本兵が自宅より、ロバで進圭社村の駐屯地石洞に連行、5ヵ月監禁され、赤ら顔の隊長以下に連日強姦され、右眼を失明、右足を折るなどの傷害を受けた。母親が銀600両を差出したが、効果がないので自殺、18歳で結婚
b 劉面煥	15歳の時、3人の漢奸が来て村人を集め、日本人の「毛隊長」が3人の女性をえらび、進圭社村の駐屯地へ連行。石洞に入れられ、まず漢奸がレイプし、隊長もレイプした。父親が銀100を持ってもらい下げ、40日後に帰宅、19歳のとき結婚
c 陳林桃	20歳の時、10数人の漢奸が来てロバで連行、李秀梅と同じ石洞へ監禁、中隊長以下にレイプされ、右足を折られた。夫が銀400と羊毛50頭分を持参し、7ヵ月後に釈放された
d 周喜香	19歳の頃、3、4人の日本兵が押し入り、進圭社村の石洞に入れられ、連日レイプされ、2週間(?)後に夫の元へ帰った
e 侯冬娥	22歳の頃、漢奸の村長が日本軍を接待した時、娘の身代りとして既婚の侯を提供。拠点で連日暴行とレイプを受けた(1994年病死)

出所：a—dは訴状、eは『週刊金曜日』96年8月9日号の班忠義稿

が一人二千万円の補償を求めて東京地裁へ提訴したのは九五年八月七日であるが、最初の名乗りは九二年八月にさかのぼる。その年の十二月には万愛花が来日して、支援グループの会合で証言しているが、中国政府は彼女たちの動きが反体制派に利用されるのを警戒したのか、弁護団の現地立入りを許可せず、提訴はおくられた。

万愛花以外の四人は山西省孟県の山村に生れ、いずれも進圭社村に駐屯する日本軍に拉致監禁され、慰安婦にされたと申し立てている。しかし、いずれも生年月日すらはっきりせず漠然とした証言なので、日付が明確で訴状の他に日本での証言記録もある万愛花の例をとりあげることにする。

万愛花の体験(訴状と証言から)

一九二九年十二月十二日、漢族として内蒙古で生まれたが、貧しかったので四歳の時に童養娼(身売りによる一種の奴隷妻)として、山西省孟県羊泉村の李五学家に売られてきた。

十一歳の時から抗日運動に参加していたが、十五歳の一九四三年六月、日本軍に捕えられ、進圭社村の拠点に連行された。石洞に監禁され、赤ら顔の隊長や歯の長い将

「動員方法」のなかで、十三件を占めるb就業詐欺の場合、甘言でだました犯人はほぼ全員が顔見知りの朝鮮人かと思われるが、実名は出てこない。「日本人の手先として働いていた五十代くらいの男」とか「金という男」(韓国では人口の四割が金姓といわれる)とぼかしてあるのは、「証言者が意図的に事実を歪曲しているケース」(序文)に配慮したためなのか。

いわゆる強制連行とおぼしき申し立て(a)と誘拐拉致(c)を合計すると六件になるが、筆者の読後感だと文玉珠、李貴粉、尹頭理の三人にとどまる。しかも三件ともに官憲の仕わざとは思えないふしがある。文玉珠の場合、著書(既述)では連行したのは「日本人と朝鮮人の憲兵、朝鮮人の刑事」で、翌朝、「別の日本人憲兵と朝鮮人刑事」と列車に同乗して満州へ向ったとなっているが、挺対協の証言(A)では「軍服を着た日本人」に連行され、翌朝に「普通の服を着た日本人の男と朝鮮の男が列車で同行」と微妙にちがう。何よりも訴状には、決定的材料であるべき連行の記述がまったく出てこないのである。

筆者としては、おそらく訴状が正しく、

連行(同行)者は朝鮮人の業者かブローカーと判定したい。

李貴粉の場合、十二歳のときゴム跳びをしている最中に「日本人と朝鮮人通訳」に誘拐されて趙夫婦の家へ連れこまれ、三ヵ月監禁されたのち台湾の慰安所へ行ったという大筋は訴状も挺対協も一致するが、官憲は無関係であることが確実である。

三人目の尹頭理は挺対協しか証言がないが「日本人経営の工場勤めの帰りに釜山の南部警察署前で歩哨の巡査(日本人か朝鮮人か不明)に呼びとめられて署内に連れこまれ、二人の軍人がトラックで慰安所へ連行」という申し立ても、突飛すぎてにわかには信じられない。

戦後はやみどる商売、アヘンの密輸などもやったと書いているくらい女性だから、証言の信頼性は低いと考えてよい。

また売買つり身売りは一件しかないと言われているが、筆者の判定では少なくとも金孝順、朴順愛、李用女、李得雨の四人がこのケースに当てはまると見る。分類には出てこないが、家出が先行しているケースが多いのは、当時のわが国における風俗嬢の事例を想像させる。

もっとも、彼女たちが娼婦ないし慰安婦に落ちこんだ事情を正直に答えてくれるのを、期待する方が無理なのかもしれない。

べ・ボンギという慰安婦に数年間、密着取材して『赤瓦の家』という力作にまとめた川田文子さんも、幼女時代と沖縄での慰安婦生活は丹念に掘り起こした。

だが十九歳の時「ぐうたらな男との結婚生活に自ら見切りをつけて」村を出てから沖縄へ向うまでの十年間の足どりは聞き出せず、「自らは語れない深い傷を、二十代のその頃に負っているに違いない」としか、書くほかなかった。

かれこれ総合してみると、朝鮮半島においては日本の官憲による慰安婦の強制連行的調達はなかったと断定してよいと思う。

中国山西省の慰安婦たち

次に九六年七月、初めて元慰安婦二人が東京地裁へ出頭し、TV出演(李秀梅)もしたことで注目されてきた山西省の慰安婦たちの事例を検討してみよう。

尾山宏、大森典子弁護士ら三人が代理人となつて、万愛花ら五人の元中国人慰安婦

校や兵士に八路軍の情報を吐け、と拷問され輪姦された。

三日後に逃げ出し村へ戻ったが、八月に再び捕えられ、一カ月後に逃げたが十二月に連れ戻された。骨を折られ失神したあと川に棄てられたが助けられた。

しかし不具同様の身となり、事実上の夫(妾?)である李五小は私を別の男に売ってしまった。現在は村を離れ一人で太原に暮している。私は日本軍を死ぬほど憎んでいる。

さてこの申し立てで目を引くのは、彼女が幼時に童養娼として売られた経験を持つこと、八路軍の抗日ゲリラ活動と関わりがあったらしい点であろう。

幼い女児を芸妓候補として売買する風習は戦前のわが国でも見られたが、今では想像を絶した話になっている。しかし、中国には現在もこの種の悪習が残っているらしい。十月三日付の朝日新聞は、公安省幹部からの取材だとして「人身売買、日々48人仕事探しの女性だます 貧困地区に『嫁』を提供」という上海特派員の通信を掲載している。

それによると、この五年間で、だまされ

く、森曹長はむしろ青白い細身の男だった。

「石洞のようなものはなかった」

「いくら落ちぶれても、身の代金を取り立てるなど考えられない。わかれば、銃殺ものです」

「日本軍をカサにきた不良中国人の仕わざとも考えられる」

筆者は、慰安婦の利用状況についても聞いてみたが、旅団司令部のあった陽泉、大隊本部のあった孟県などには朝鮮人のいる慰安所があり、西煙鎮にはショートルと呼べれた中国人の娼婦がいて、部隊の中国人通訳が「ピー屋」の経営を兼ねていたらしい、進圭社には朝鮮人の巡回慰安婦が一、二回来たことがあるとのことだった。

孟県にいた山本泉氏(第四中隊)によると、強姦は時に起きたが、ある軍曹の場合には面通しのうえ中隊長が百円払って示談にした。また中隊長が村長を介して慰安婦の調達を依頼したというから、似たような事例は他にもあったかと思われる。

慰安婦「身の上話」を徹底検証する

そこで問題になるのが、彼女たちの陳述に顔を出す「漢奸」(対日協力派)の役割であろう。彼らは村長をふくむ村の幹部だ

て売られた八万八千七百五十九人が当局の手で救出されたが、うち児童が約九パーセントを占めているという。おそらく未摘発の被害者は、この何倍もあることだろう。後で見るフィリピンでもそうだが、抗日ゲリラ関係者との攻防は、生死を賭けての闘争だけに、取調べにさいし苛烈な拷問や虐待が加えられることは珍しくなかった。彼女は、その犠牲者かとも思われるが、実態に迫るため他の四人の申し立ても検討してみよう。

すでに触れたように、李秀梅以下の五人(表2参照)は、孟県の隣りあう小さな山村の出身だが、生年が不確かで事件の起きた時期が特定できない。だが万愛花は陳林桃、劉面煥と同じ石洞に入れられたと述べ、陳林桃は李秀梅と一緒に証言している。彼女らはほぼ同じ時期、すなわち一九四三年頃に被害に遭った可能性が高い。そこで、この時期の進圭社村に駐屯していた日本軍の割り出しを試みたが、孟県(太原の東方)一帯を守備していた独立混成第四旅団の独立歩兵第十四大隊第一中隊は、四四年に新設の第六十二師団に編入され翌年、沖縄で玉砕していることが判明した。

つまり、警官だったり、保安隊員や密偵、通訳、その他のいかげしい連中などだが、八路軍に通じている者も少なくなかった。

終戦後、彼らのなかには処刑されたり逃亡した者もいて、そのしこりは今も地域社会に影を落しているようだ。今年五月に孟県を訪問した戦友会グループ(NHKが同行取材)は現地で歓迎されたが、旧知の人たちとの再会を要望したところ、県庁の幹部は綾部団長へ「元対日協力派の人たちは出てこないでしょう」とやんわり断わったそうである。

彼女たちの行動に、中国の政府や自治体当局が冷淡で、把握していると思われる駐屯部隊の隊長名なども教えず、弁護団の立入り調査をも拒んだのは、事件を掘り起こすことでせつなく落ちついてきた村の安寧を乱したくないからだろうか。

フィリピンの慰安婦たち

フィリピンの元慰安婦(性被害者)十八人が高木弁護士らを代理人として東京地裁へ提訴したのは、一九九三年四月二日であ

それでも戦友会を通じ探した結果、沖縄へ移駐する前に内地へ転動した第一中隊の生存者三人を見つけることができた。神尾幸男、葛野陽次、杉沢敏男(いずれも下士官)の三氏で、一九四二年から四三年にかけて一年前後、進圭社に駐屯していた。

さらに詳しく聞くと、第一中隊(中隊長は今井中尉が四二年に討伐戦で戦死したあと竹中中尉)は、四二年に孟県から移駐し四三年春、さらに南方二十数キロの西煙鎮へ移ったが、進圭社には森曹長を長とする三十人ばかりの分遣隊が残ったようである。

進圭社は住民二、三百人ばかりの小さな山村で、日本軍は民家や廟に分宿していた。この時期の治安は良く、他の地区へ出動する八路軍の討伐作戦を除くと周辺では戦闘はなかったという。

彼女たちの申し立てについて感想を聞くと、三人とも「ありえないことだ」と強く否定した。その理由は次のようなものである。

「進圭社は対八路軍の最前哨ポストで、民心を失ったら通謀されてたちまち全滅する」

「今井、竹中両中隊長や森曹長は軍紀にや

る。半年後には二十八人が追加され、計四十六人となった。

九二年七月に結成された女性団体「タスクフォース」(のちリラ・ビリーナと改称)の呼びかけで、九月に第一号として名乗りをあげたマリア・ロサ・L・ヘンソンは、「韓国の慰安婦が声をあげたと知って決心したわけです」と、松井やより氏に語っている。

彼女たちの体験記録には、ヘンソンをふくむ二十一人の証言を集めた『フィリピンの日本軍(慰安婦)』(明石書店、一九九五)もあるが、ここでは一冊の回想記(藤目ゆき訳『ある日本軍(慰安婦)の回想』岩波書店、一九九五)を刊行したヘンソンの申し立てを紹介する。

ヘンソンの苦難(著書から)

小作農家に生まれた母親が十九歳の時、女中奉公に出ていた先の大地主ヘンソンにレイプされて身籠り一九二七年十二月五日、マニラ近郊のパサイの妾宅で生まれた。

四二年二月、近所の山路で三人の日本兵にレイプされた。直後に抗日人民軍のフク団に加入、アンヘレス地区で伝令や物資調

四四年一月、ゲリラ仲間が襲撃して奪還してくれた。終戦の年の夏に結婚した夫は、五〇年に別の女をつれ反政府ゲリラのフク団に身を投じ戦死した。そのあとは女工などをしてつつ子供を育てた。

彼女は女子修道会が経営する私立小学校を卒業する直前に戦争となり、学業を中断したが、英文で回想録の原稿を執筆できるかなり高い知的能力の持主である。誕生日も知らない慰安婦が多いなかでは例外的存在と言える。

記述も筋道が通っていて、裏付けや傍証が可能に見えるが、彼女を九力月監禁した部隊名や隊長名がないのは惜しまれる。人名で一人だけ出てくるのはタナカ大尉だがフルネームではなく、ありふれた姓なので

四四年三月、高宮少尉の独立歩兵大隊は北ルソンのツゲガラオへ移駐した。宣撫工作の社交パーティを開いて若い男女と交流するかたわら、農婦や野菜納入業者の美少女と関係、後者とは「婚約」した。ゲリラは、この程度の「対日協力派」も容赦せず、後に彼女は輪姦のあと殺されている。

そこから浮かびあがってくるのは、社交を通じて日本軍幹部に「協力」しつつ、巧みに子女を自衛した上層階級、ダンスホールや慰安所での商取引の世界、日本兵の発作的なレイプにさらされていたゲリラないし下層階級の女性たちという、今も残るフイリピンの多重的構造である。

慰安婦というよりレイプによる性的被害者が、最後のグループに集中しているのは確かだが、個々の検証作業はどこよりも困難と思われる。

四四年秋から約一年、フィリピン全土は戦火の嵐に席捲された。送りこまれた日本軍六十万のうち五十万人が戦死し、百万人前後の現地住民が死んだとされる惨烈な戦場で、何が起きたとしても否定のしようがない。

戦中は抗日で戦後は反政府闘争に転じた共産ゲリラのフク団と、彼女との関わり方もやや不透明である。

ヘンソンを含む二十一人の元慰安婦の証言（前述）を見ると、彼女たちの身の上話は、ヘンソンと大同小異で、横田雄一弁護士の解説では他地域に比べて「被害者と軍とのあいだに民間業者などが介在する余地はまったくなかった。軍の移動中における偶然的の遭遇、計画的と思われる女性の自宅への襲撃、作戦行動中の強制連行など、軍の末端組織が……有無をいわず暴力的に女性を（駐屯所へ）拉致」しているのが特徴とされる。

二十一人のなかには、フク団だけでなく米軍とつながる抗日ゲリラとの関連を示唆する女性が六人いる。対日協力派を巻きこんでのゲリラ討伐や内偵に「便乗」する形での虐待やレイプが多かったらしいと推察できるが、それだけではなさそうだ。

南方の占領地域では、フィリピンの第十四軍は軍紀が乱れているとの定評があった。四二年五月二日の陸軍省会議で、大山法務局長が「南方軍の犯罪件数二三七件、

そうだとすれば、アジア女性基金のような民間ベースの救済がもっともふさわしいし、実際に受け取り意志を最初に表明したのも、この国の女性たちであった。

支援活動に参加した松井やより氏は「貧しさのなかでも暖かい肉親に囲まれて生きている女性が多い」のが、韓国（や中国）と対照的だと書いている。彼女たちが概しておおらかで、またカトリックの影響からか、日本人を許すと寛大な気持の人が多くと指摘する人もあり、いささが救われる思いだが、ヘンソンは著書のなかで、「大儲けしようって魂胆ね」とのしられた経験も書いている。

韓国、中国、台湾、フィリピン、マレーシア、インドネシアなど、元慰安婦をかかえる国々の政府は、多かれ少なかれ彼女たちだけに突出的な援助が来ることに消極的である。韓国のように「自国で面倒を見る

米軍が再侵攻してくる四四年秋までのフィリピン体験を生々しく回想している手記に、高宮亭二「ルソンに消ゆ」（白馬出版、一九七五）がある。高宮は京大を卒業して拓務省官吏に就職した直後に召集され、主計將校として四三年初めフィリピンへ赴任した。この頃の占領地風景を彼は「安きに慣れた派遣軍は、一体何をしていたか。軍司令官黒田中将は、ハンチングスタイルで部隊を巡視し、將兵は紅灯の巷で女とたわむれ、平和の村で恋をささやき、酒色に溺れて——」と記す。

高宮自身もマニラの慰安所に友人から借金してまで通いつめたあとセブ島に赴任、ゲリラ討伐戦に明け暮れたが、合間に慰安婦集めをやらされた。「進んで応募する者もいたが、かたぎの女性を間違えて連行し、後で返すという失敗」もあったとい

ヘンソンが経験したように、名乗りでない「沈黙の多数派」(サイレント・マジョリティ)への配慮、既存の社会保障体系を乱したくない思いが、理由ではあるまいか。

北ルソンの地獄の戦場から生還した高宮少尉は、晩年になって私財を投入し辺地の小学校に「高宮教室」を開くが、筆者も旧戦場の住民たちのために、黙々と罪滅ぼしの奉仕活動に献身する元軍人や修道女たちの存在をいくつも知っている。

マスコミは、古傷を少しでもいやそうと務めているこうしたボランティアには冷淡で、とかく反体制やフェミニズムと結びついた派手な政治運動にしか目が向かないようだ。

今まで見てきたように、アジアの戦場における日本軍の「性加害」は、慰安所型を軸に、「自由恋愛」型やレイプ型が混在する複雑な様相を示している。

やや遅きに失した感もあるが、原点に立ち返り、時期別、地域別の実態調査によって仕分けしつつ、適切な解決策を模索していくべきだと考える。

（十月二十日記）